

様式第1号（第6条関係）

介護職員初任者研修等受講就労助成金申込書

年 月 日

（宛先）静岡市長

住所

申込者 氏名

電話

介護職員初任者研修等受講就労助成金の交付を受けたいので、静岡市介護職員初任者研修等受講就労助成金交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申し込みます。

1 介護職員初任者研修等実施事業者名

2 申込額 円

3 申込額の算出根拠

(A) 助成対象経費 円

(B) 上限額 50,000円

(C) (A) × 1/2 又は (B) のいずれか低い額 (10円未満切捨て)  
円

4 添付書類

- (1) 介護職員初任者研修等の受講料等を確認することができる書類
- (2) 介護職員初任者研修等の受講申込書の写し
- (3) 市税納付状況調査同意書（様式第2号）又は市税を完納していることを示す証明書

様式第2号（第6条関係）

市税納付状況調査同意書

（宛先） 静岡市長

私は、介護職員初任者研修等受講就労助成金の申込み及び交付の申請に当たり、私に係る静岡市税の納付状況について、静岡市が職権で調査することに同意します。

年 月 日

住 所

氏 名

生年月日

電 話

様式第3号（第6条関係）

第 号  
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

介護職員初任者研修等受講就労助成金申込受理通知書

年 月 日付けで受けた介護職員初任者研修等受講就労助成金の申込みについては、次のとおり受理しました。

今後、介護員養成研修を修了し、かつ、原則として同一の介護施設等に3箇月継続して就労することにより助成金の交付の対象となりますので、静岡市介護職員初任者研修等受講就労助成金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

1 申込額 円

2 留意事項

- (1) この通知は、助成金の交付を決定するものではありません。静岡市介護職員初任者研修等受講就労助成金交付要綱（以下「要綱」といいます。）第8条の規定による通知を受けることにより、助成金の交付が決定し、及び確定することとなります。
- (2) この通知を受けた者は、要綱第3条に規定する助成対象者となったときは、要綱第7条の規定による申請を行うことができます。

様式第4号（第7条関係）

介護職員初任者研修等受講就労助成金交付申請書

年 月 日

（宛先）静岡市長

住所

申請者 氏名

電話

介護職員初任者研修等受講就労助成金の交付を受けたいので、静岡市介護職員初任者研修等受講就労助成金交付要綱第7条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 介護職員初任者研修等実施事業者名

2 就労介護施設等名

3 交付申請額 円

4 交付申請額の算出根拠

(A) 助成対象経費 円

(B) 上限額 50,000円

(C) (A) × 1/2 又は (B) のいずれか低い額 (10円未満切捨て)  
円

5 添付書類

(1) 雇用証明書（様式第5号）

(2) 介護職員初任者研修等の修了を証する書類の写し

(3) 介護職員初任者研修等の受講料等の領収書

様式第5号（第7条関係）

年 月 日

（宛先） 静岡市長

法人所在地

法人名称

代表者職氏名

雇用証明書

年 月 日時点において、被雇用者を介護施設等で福祉サービスに従事させていることについて次のとおり証明します。

被 雇 用 者	住 所	
	氏 名	
就 労 状 況	就労先所在地	
	就労介護施設等名	
	電 話 番 号	
	就 労 期 間	年 月 日 から 証明日まで
	常勤・非常勤の別 (いずれかに○)	常勤 / 非常勤

様式第6号（第8条関係）

第 号  
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 

介護職員初任者研修等受講就労助成金交付決定兼確定通知書

年 月 日付けで申請のあった介護職員初任者研修等受講就労助成金の交付については、次のとおり決定し、及び確定したので、静岡市介護職員初任者研修等受講就労助成金交付要綱第8条の規定により通知します。

交付決定兼確定額

円

様式第7号（第9条関係）

介護職員初任者研修等受講就労助成金請求書

年 月 日

（宛先）静岡市長

住所

請求者 氏名

電話

年 月 日付け 第 号により決定及び確定の通知を受けた  
介護職員初任者研修等受講就労助成金について、静岡市介護職員初任者研修等受講就労助  
成金交付要綱第9条の規定により、次のとおり請求します。

1 請求金額 円

2 振込口座

金融機関	銀行 信用組合 信用金庫 農協	支店 出張所
預金種別	普通 ・ 当座	口座番号
フリガナ		
口座名義人		